

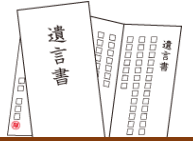


株主が亡くなった場合の株式の権利行使

株主が亡くなった後の株式の権利行使について整理しましょう。

①まず遺言書の有無を確認します。

遺言書がある場合は、受遺者が株式を取得し、その者が権利行使することができます。



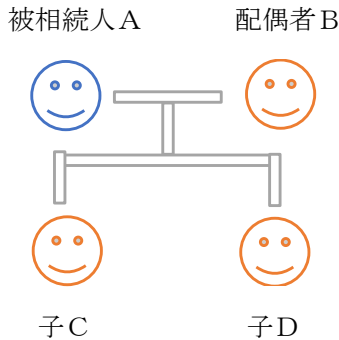
②遺言書がない場合は、遺産分割協議となります。

遺産分割により株式の相続人が確定するまでの間、被相続人名義の株式は、共同相続人全員の共有となります。



株式の相続事例

【相続関係】



左図の相続関係で、**被相続人の株式が300株の場合**

相続人B：150株
相続人C：75株
相続人D：75株



会社に
通知しなきゃ！

が法定相続分の割合で株式の権利行使できるわけではありません。

相続人の中から株式の権利行使者1名を指定し、
会社にその者の氏名を通知しなければ、原則として
300株すべてについて株式の権利行使をすることができません。

正しい方法で株式の権利行使がなされないと、会社、株主いずれの立場からみても、**将来的に株式の権利行使に不備があることを主張されるおそれがあります。**

当グループでは、株主の相続にも適切な情報を提供いたします。



株式については、私たちF&Partnersにお任せください！

今週の
お客様の声

依頼して
よかった点は？

全てお任せいただき、報告をきちんとしていただき
ありがとうございます
豊中市 みすみ様

京都事務所
京都市中京区七観音町623番地
第11長谷ビル5階
TEL 0120-256-113

司法書士法人
F&Partners

無料相談 実施中です。
まずは、お気軽にお電話を！

